

北海道

NO 124

平成24年1月1日

碎石だより

(社)日本碎石協会北海道地方本部



頌春

《辰年の由来》

ことしは**辰年**です。干支とはこの世界の森羅万象を12に区分けしたのですが、5番目にあたる辰は季節でいえば5月にあたり、新緑が勢いよく芽吹いていく季節です。

このことから、辰年は成長や発展の年だとされています。

もともと「辰」という字は「整う」や「振るう」という意味があり、今までの努力や忍耐が整い、具体的な形になっていくのに適した年とも解釈されています。

また、**大黒天**が打ち出の小槌を振ると小判が出てくるといわれますが、大黒天の小槌は精進を象徴しており、努力が報われる年ともいわれています。

今年は会員の皆さまにとって良い年になりますようご祈念申し上げます。

(社)日本砕石協会 北海道地方本部 本部長
北海道砕石協同組合連合会 会長
(社)日本砕石協会 札幌支部 支部長

岡本繁美



あけまして
おめでとございます。

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

昨年、3月11日に発生した、東日本大震災、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により避難生活を余儀なくされている多くの方々に、あらためてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を
ご祈念申し上げます。

昨年は、砕石業界はもとより建設

業界全体が、これまで以上に厳しい環境におかれた一年でありました。

とりわけ北海道の砕石業界は公共事業の削減、民需の停滞、さらに公共工事においては建設副産物の再利用により、砕石の需要はピーク時の40%まで減少しております。

北海道日本は第一次産業が基幹産業であり、現在、政府が提起している環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加は、第一次産業の衰退につながるり北海道経済に大きな打撃を与える重大な問題であります。

広大な面積を有する北海道の道路網の整備は、生産地から消費地である本州各地へ安全で安心な食糧を輸送するための必要不可欠な整備であり、北海道にとって公共事業

による下支えがまだまだ必要であります。

砕石業界は社会基盤整備に必要な砕石を持続的・安定的に供給する使命があると言われており、各企業は事業運営経費の確保を自助努力で行ってきましたが、すでに限界を超えているところであります。

このような背景の中、砕石業界にとって懸案であった、労働災害保険

利用率(採石業)が4月1日からこれまでの100分70から100分58と12ポイント下がることになりました。

このことは、協会員である企業各社が労働安全の確保、とりわけ死亡災害防止に万全を期した努力が認められた成果であります。

また、「軽油引取税課税免除措置の3年間延長」の要望も、本部、地方本部、支部が丸となって要請行動を展開し勝ち得たものであり、協会の存在や価値観を問われていた

昨今、目的を同じくする企業の結束の大切さをあらためて実感したところでは。

このように、問題解決については協会組織の必要性があらためて認識されたところですが、これからも常に本部、地方本部、支部が連携し合えるよう情報を共有し、会員相互が共存共栄できる体制を構築する必要があります。

(社)日本砕石協会は公益法人制度改革により、新たな法人に移行することになりますが、法人移行を機に、組織の在り方、協会運営方針の見直し等を大胆に行い、砕石業界のおかれている現状を踏まえた協会組織としていく必要があります。

本年もさらに厳しい一年になることが想定されますが、協会員が丸となって諸問題の解決に取り組み、明るい兆しの見える年となることを祈念し年頭のご挨拶とします。

北海道国有林採石協会 会長

辻 庄嗣



明けてまして

おめでとうございます。

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

昨年7月、北海道国有林採石協会は全道研修会を洞爺湖町で開催したところ、多くの会員の皆さんのご参加を頂き盛会に終える事ができました。

研修会では原石価格問題、原石価格に直結する事業費控除要望、緑化保証に関する契約保証人について等、各地区の状況を交えた報告があり大変有意義な研修会でありました。

全道研修会は各地区の状況を把握し協会活動に結び付けること、また会員相互の親睦を深めることに意義がありますので、多くの会員が参加しやすい開催地を選定する必要もあると思っております。

年々、公共工事が減少し民間需要も停滞、リサイクル材の優先使用と砕石業は非常に厳しい状況下にあります。

このような厳しい経営環境ではありますが、明るい話題も届きました。軽油引取税課税免除措置の3年間延長と労働災害保険料率が100分70から100分58に引き下げられたことです。

このことは、(社)日本砕石協会北海道地方本部と連携し関係機関に対して要請活動をしてきた成果であります。

北海道国有林採石協会傘下の企業における重大災害、特に死亡災害

の発生はありませんが、事業を円滑に実行するためには労働安全の確保がなによりも重要であります。

会社一丸となって安全対策を確立し、これまでも増して災害のない職場づくりに努めて頂きますようお願いいたします。

国有林野内で事業を行っている我々は、森林の持つ公益的機能の発揮をより重視した、森林整備を進めるといふ国有林野事業の使命に鑑み、これまでも増して、他の模範となるよう自然環境の保全に配慮した採石事業を推進することはもとより、採石跡地の整備・緑化を常に心がけ、さらには社会基盤整備のための砕石を持続的・安定的に供給していく使命を有している事を自覚して企業経営にあたる必要があります。

本年も建設業界を取巻く環境は厳しいことが想定されますが、協会

員が一致協力し合い、明るい兆しに見える一年となるよう努力することを祈念し年頭のご挨拶とします。

◇北海道産業界貢献賞受賞◇

北海道国有林採石協会 辻 庄嗣 会長が、平成23年度北海道産業界貢献を受賞されました。

社長は採石業を営むかたわら、岩内町商工会議所会頭として長年岩内商工会の発展のために尽力された功績に対して、北海道知事から表彰されたところであります。

今後とも岩内町商工会と北海道国有林採石協会の発展のためにご尽力されることをご祈念いたしております。

《おめでとうございます》



**軽油引取税課税免除措置
3年間延長される**

本年、3月31日をもって期限切れとなる軽油引取税課税免除措置が本部・地方本部・支部が連携して3年間の延長を要望し活動してきた結果、平成24年度政府税制改正大綱に盛り込まれ閣議決定されました。北海道地方本部も北海道中小企業中央会、関係行政機関、地元国会議員へ要請書を北海道砂利協会と連携して提出してきたところです。

函館支部においても地元選出国會議員のもとへ支部長、副支部長が出向き、採石業界の実情を説明し、制度延長を訴えてきました。

今回、3年間の延長が認められましたが、今後も税制の行方を注視し、本部・地方本部・支部が情報を共有しながら問題解決に取り組んで行くことが重要であると考えているところで、ご協力をお願いいたします。

労働災害保険料率下がる

これまで採石業に適用になっていた労働災害保険料率が、4月1日から100分70から100分58へ下がることになりました。

保険料率が下がった要因は、過去3年間の労働災害特に死亡災害の発生件数が減少したことが大きな要因となっております。

この保険料率の見直しは、会員企業の安全への取組強化により死亡災害発生件数等が減少したことが大きいことはいまでもありませんが、厚生労働省に対して、粘り強く見直し要請を行ってきた協会本部の取組みの成果でもあります。

しかし、見直された料率はまだまだ高いものであり、今後3年間に死亡災害等が多く発生した場合に元の料率以上に見直される可能性もあります。

会員企業におかれましては、これまで以上の安全対策を図って頂きますようお願いいたします。

◇連絡事項◇

**① 採石のための掘削作業主任者技能講習受講案内
(新規取得 平成23年度)**

開催日：平成24年3月5日(月)～6日(火)

開催場所：かでの2・7(550会議室)

札幌市中央区北2条西7丁目1

只今申込受付中 (※詳しくは各支部迄)

② 平成24年度安全標語の募集について

従業員部門・従業員のご家族の小・中学生部門を設け「ゼロ災」を目指し安全標語を募集しております。

〆切3月6日(火)各支部迄

③ 平成23年度 第2次碎石安全強調月間

実施期間 H23.12.15~H24.1.15

実施状況報告書の提出は平成24年1月31日までに各支部に報告をお願いします。

<碎石安全スローガン>

- 無くそう重機災害！重機の点検・安全運転
- 止めようプラント災害！止めて行うプラント作業
- 防ごう切羽災害！採取前後の安全点検

◇ご冥福をお祈りいたします

北海道国有林砕石協会第二代会長 植田義昭様が昨年十一月八日にご逝去されました。植田さんは昭和六十三年二月の総会で会長に就任集され、以後三年間北海道国有林砕石協会の会長として協会を率先して牽引されました。ここに、北海道国有林採石協会の発展にご尽力頂きましたご功績に感謝するとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

編集後記

「北海道砕石だより」新年号をお送りします。今年が良い一年であることを願いながら、会員の皆様のお手元に広報誌をお届けします。また、各支部のトピックスの投稿をお待ちしております。

事務局一同